

令和5年4月1日

公益財団法人柏市医療公社次世代支援行動計画

職員の仕事と子育ての両立を支援し働きやすい雇用環境の整備等を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和5年4月～ 産後パパ育休（出生時育児休業）を始め最新の育児支援制度について、継続的に職員に周知する。

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる保育施設の運営を行う。併せて病院建替えに伴って整備する病児・病後児保育施設の運営の準備を進める。

<対策>

- ・令和5年4月～ 新施設整備の基本設計・実施設計の協力を行う。